

専決処分



専決処分
町税条例等の一部を改正する条例制定

地方税法等の一部改正に伴い、町税条例等の一部を改正するもので、主な内容は次のとおりです。

- (1)町民税関係
 - ・住宅ローン控除の控除対象期間が令和7年入居分まで4年間延長、控除限度額を現行の7%から5%にする見直し
 - (2)固定資産税関係
 - ・令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とする
 - ・わがまち特例の対象拡大
 - ・固定資産課税台帳等の内容の整備として、DV被害者等の保護のための制度の追加
- (令和4年4月1日施行)

令和3年度小清水町一般会計補正予算(第10号)

令和3年度において暴風雪が多発し、除雪作業が大幅に増加したことに伴い予算追加を行ったもので、歳

規約



北海道市町村総合事務組合規約の変更
北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
組合を組織する団体の新規加入に伴う改正です。

令和4年度 補正予算



一般会計

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5,998万1千円を追加し、歳入歳出の予算の総額を75億3,898万1千円とするものです。
主な補正内容は次のとおりです。

補正科目	補正額	主な補正内容
総務費	34,942千円	行政手続きオンライン化構築業務委託料 など
衛生費	88,920千円	町内経済活性化事業業務委託料 など
農林水産業費	34,793千円	持続的畑作生産体系確立緊急対策事業費補助金 など
教育費	1,326千円	備品購入費 など
合計	159,981千円	

国民健康保険特別会計

歳入歳出の総額にそれぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億7,003万8千円とするものです。

入歳出予算の総額にそれぞれ500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億6889万3千円としたものです。

条例



小清水町の休日に関する条例等の一部を改正する条例制定

本年度から年末年始の休日を現行の「12月31日から翌年1月5日まで」から「12月30日から翌年1月4日まで」に改正を行うものです。
(公布の日施行)

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症をはじめ、鳥インフルエンザなど、感染症の救護や病原体の付着した物件の処理作業などに対し、「防疫等作業手当」を創設し、従事職員に対し特殊勤務手当を支給するため、所要の改正を行うものです。
(公布の日施行)

一般質問

子どもへの発達支援について

問①

工藤 孝一 議員



発達心理相談員を配置し、保健師と連携して幼少期からの発達支援と相談ができる体制を整備されている自治体があり、斜里郡3町で発達支援を担っている「斜里地域子ども通園センター」においても、より専門的な知識をもった職員が必要と考えますが、所見を伺います。

答①

久保 弘志 町長



斜里地域子ども通園センターでは、

小清水町介護保険条例の一部を改正する条例制定

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に対する国の財政支援の基準に基づき、該当要件の規定の一部改正を行うものです。
(公布の日施行)

小清水町アグリハートセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定

地域農業の振興を目的に本年4月から供用を開始している本施設について、住居番号が決定したことから、建物位置を変更する改正を行うものです。

契約



ネットワーク環境整備備品購入事業に係る契約の締結

- ▼契約先
株式会社 エイチ・アイ・ティ
- ▼契約金額
1701万6340円

在籍する保育士等の専門職員の連携に加え、児童相談所や美幌療育センターなどと連携を図り、臨床心理士や言語聴覚士と相談できる体制が取られており、必要な支援が提供されていることから、現時点では、発達心理相談員の配置の予定はないと確認しています。
しかしながら、幼少期からの発達支援は増加傾向にあることから、今後必要とされる支援を継続していけるよう、3町で意識を共有しながら人材確保に努める考えです。

行政のデジタル化について

問①

工藤 孝一 議員

自治体DXが進められています。本町のデジタル化における進捗状況をお聞きます。

答①

久保 弘志 町長

令和2年、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、自治体が重点的に取り組むべき3点の事項が示されました。1つ目に「自治体の情報システムの